

地域再生計画書

1. 地域再生計画の名称

滝川蜚が飛び交う町 勝央町清流再生計画

2. 地域再生計画の申請主体の名称

岡山県勝田郡勝央町

3. 地域再生計画の区域

岡山県勝田郡勝央町全域

4. 地域再生計画の意義及び目標

本町は、岡山県の北東に位置し、瀬戸内海に流下する一級河川滝川の中流にあたり、総面積は54.09km²である。気候は内陸型で、雪は比較的少なく雨は平均的である。土地利用については、田畑が32%、山林が48%を占めており、宅地は5%で町の中心部を除いては家屋が分散して立地している。

人口は平成18年4月1日現在11,518人で世帯数3,929世帯となっており人口は微減しているが世帯数は増加している傾向にある。本町の北から南にかけて貫流する滝川の流域は、比較的拓けた沃野で蜚が飛び交う清流をもとに古くから農業を中心として上質な米を生産してきた。近年、国営パイロット事業、全地区のほ場整備事業実施など、農業基盤の拡大で果樹、酪農等農業生産額は県内屈指である。工業においては、地域振興整備公団による勝央中核工業団地、新勝央中核工業団地の完成により総面積150haとなり内陸型工業団地としては県下最大となり、公害のない堅実な工業基盤整備に努めてきている。

本町の生活雑排水は、町中心部の公共下水整備区域以外では、一部が合併(単独)処理浄化槽で処理しているものの、未処理のまま水路等に排出している状況にある。治水対策として土や植生によらないコンクリート張り等の護岸整備により自然の浄化機能を失いつつある河川や水路に、水質汚濁の影響を及ぼしている。

このような背景のもとに、昭和51年度に公共下水道事業の認可を受け随時整備を進めてきた。さらに平成2年度には特定環境保全公共下水道の事業認可を受け、平成3年度に合併浄化槽設置整備事業に着手している。また、社会的にも水質保全にかかる課題が深く認識されるようになってきていることから、町民に対し生活排水対策の必要性等について啓発を行い、水洗化の推進や河川清掃等の活動と協働して、汚水処理施設整備を一層促進し、公共用水域の水質汚濁の防止・改善を図る基盤づくりを行い、滝川流域に魚が泳ぎまわり、県指定記念物「滝川蜚」が飛び交う、澄んだ川の郷土復活を図る。

本町は平成7年10月に策定した「勝央町振興計画」に基づき農・工・商が調和する町づくりを進めているほか、町の中心地「勝間田」地区においては、「勝央町マスタープラン」を平成元年3月に策定し、歴史、文化と調和した新しい商業空間の創出などの地域経済の活性化を図っている。これらを併せて、豊かな自然環境を守り、快適で潤いのある住み良い町づくりを進めてゆくことにより住民の定着率を高めるだけでなく、UターンIターンによる人口増加を図り地域を再生させる。

(目標)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を88%から99%に向上)

滝川の水質向上(BOD2.5mg/l以下の達成(測定地点:滝川・三星橋))

人口増加目標の達成(平成18年12月末人口11,467人以上に増加)

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

生活排水対策の基本として、水の適正利用に関する普及啓発とともに生活排水の処理施設を逐次整備していく。

勝央町全体の基本方針として、公共下水道事業(特定環境保全公共下水道事業を含む。)及び浄化槽設置整備事業(個人設置型)(公共下水道事業・農業集落排水事業区域以外の地区)の長所を生かしながら、効率的かつ適正な汚水処理施設整備を一層促進していく。

すでに設置されている単独処理浄化槽については、生活雑排水の処理を進めるため、個別の状況を勘案しつつ、設置されている区域によって公共下水道・農業集落排水への接続及び、合併浄化槽への転換をしていただくよう啓発指導を積極的に行う。

今後行われる宅地開発については、開発の場所・規模に応じて合併浄化槽又は下水道での整備を行い水質汚濁を防止し、魚が泳ぎまわり滝川蜚が飛び交う澄んだ川の復活を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・岡山県勝田郡勝央町

[施設の種類]

- ・特定環境保全公共下水道、浄化槽(個人設置型)

[事業区域]

- ・特定環境保全公共下水道 勝央処理区
- ・浄化槽(個人設置型) 勝央町集合処理区域外

[事業期間]

- ・特定環境保全公共下水道 平成19年度～22年度
- ・浄化槽(個人設置型) 平成19年度～23年度

[整備量]

- ・特定環境保全公共下水道 75～150 L = 13,179m
- ・浄化槽(個人設置型) 25基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・特定環境保全公共下水道 1,325人
- ・浄化槽(個人設置型) 40人

[事業費]

・ 特定環境保全公共下水道	950,000千円
(内、交付金	475,000千円)
単独事業費	280,000千円
・ 浄化槽(個人設置型)	10,350千円
(内、交付金	3,450千円)
合 計	960,350千円
(内、交付金	478,450千円)
単独事業費	280,000千円

5 - 3 その他の事業

- ・ 町内一斉環境美化の実施(道路河川等の清掃活動・年2回)
町内32地区の区長を通じ、道・河川・集落内の清掃活動を今後も年2回継続する。
また家庭内の粗大ゴミ収集も併せて継続実施する。
- ・ 無線放送・広報誌等による啓発活動
水洗化・環境改善に向けて朝・夕2回実施している町内無線放送や、町内広報誌「広報しょうおう」(月1回発行)を活用し、啓発活動を実施する。

6 . 計画期間

平成19年度～23年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8 . 地域再生の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し